

第 3 次 地 域 管 理 經 営 計 画 書 ( 案 )

第 3 次 国 有 林 野 施 業 実 施 計 画 書 ( 案 )

( 天 神 川 森 林 計 画 区 )

( 第 一 次 変 更 計 画 )

計 画 期 間 { 自 平 成 2 0 年 4 月 1 日  
至 平 成 2 6 年 3 月 3 1 日 }

( 変 更 年 月 平 成 2 1 年 1 2 月 )

近畿中国森林管理局

# 目 次

〔地域管理経営計画〕

<b>1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項</b> .....	1
(4) 主要事業の実施に関する事項 .....	1

〔国有林野施業実施計画〕

<b>3 林道の整備に関する事項</b> .....	2
----------------------------	---

### 第3次地域管理経営計画（天神川森林計画区）の変更について

#### 【変更理由】

国有林野管理経営規程第6条第8項に基づき地域管理経営計画の一部を次のように変更する。  
 なお、本変更計画は、平成22年1月1日から効力を有する。

#### 【変更する内容】

#### 1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

##### (4) 主要事業の実施に関する事項

本計画期間（平成20年度～平成25年度）において、機能類型区分に応じた施業管理を行うために必要な伐採、更新、保育、林道の事業総量は以下のとおりである。

エ 林道開設及び改良総量

(単位：m)

区 分	タイプ別	開 設		改 良	
		路線数	延長	箇所数	延長
水 土 保 全 林	国土保全タイプ	—	—	—	—
	水源かん養タイプ	4	5,500	<u>4</u>	<u>2,200</u>
森林と人との共生林	自然維持タイプ	—	—	—	—
	森林空間利用タイプ	—	—	—	—
資源の循環利用林		—	—	—	—
計		4	5,500	<u>4</u>	<u>2,200</u>

### 第3次国有林野施業実施計画（天神川森林計画区）の変更について

#### 【変更理由】

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき国有林野施業実施計画の一部を次のように変更する。

なお、本変更計画は、平成22年1月1日から効力を有する。

#### 【変更する内容】

#### 3 林道の整備に関する事項

地域管理経営計画の1の(4)のエ林道開設及び改良総量の路線別の内訳は次のとおりである。

(単位：m)

基幹 ・ その他	開設 ・ 改良	路線名	箇所 (林班)	延長	機能類型 タイプ別	備考
基幹	開設	中津(菅ヶ谷)林道	中津 (518~521)	2,400	水土保持林 (水源かん養タイプ)	
その他		勝田川頭西平林道	船上山 (735・736)	700	水土保持林 (水源かん養タイプ)	
		蛭山林道	福原奥 (551・552)	1,000	水土保持林 (水源かん養タイプ)	
		福原奥林道	福原奥 (554)	1,400	水土保持林 (水源かん養タイプ)	
計		4路線		5,500		
基幹	改良	<u>中津(菅ヶ谷)林道</u>	<u>中津(513)</u> <u>鉛山谷(531)</u>	<u>500</u>	水土保持林 (水源かん養タイプ)	
その他		<u>池の谷林道</u>	<u>池谷</u> <u>(541・542)</u>	<u>1,100</u>	水土保持林 (水源かん養タイプ)	
		<u>西鴨林道</u>	<u>西鴨</u> <u>(564・999)</u>	<u>300</u>	水土保持林 (水源かん養タイプ)	
		<u>竹田谷林道</u>	<u>中津</u> <u>(523)</u>	<u>300</u>	水土保持林 (水源かん養タイプ)	
計		<u>4路線(4箇所)</u>		<u>2,200</u>		

(注) 種類欄の基幹は森林基幹道を指す